



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

身近に潜む「トラブル」「消費者被害」を
防ぐための役立つ情報をお届け！

食の安心安全サポーター研修

身近な食の安心安全を見て回ろう！醤油について楽しく学べる醤油工場を見学。海の幸・海鮮丼も最高です。みなさん、ぜひご参加ください。

◇開催日 5月29日(火) ◇参加費 300円(日帰り保険代込み)

◇募集人数 20名

◇日程 ①午前8時30分みほふれ愛プラザ駐車場集合・出発

・水の郷さわら(トイレ休憩)

②自由昼食：銚子水産卸売センター(千葉県銚子市)

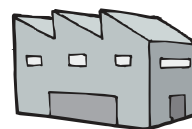
③工場見学：ヤマサ醤油工場見学(千葉県銚子市) *雨天時は雨具が必要です。

・水の郷さわら(買い物・トイレ休憩)

④午後5時みほふれ愛プラザ駐車場到着予定

◇申込 消費生活センターに電話でお申込みください

※定員になるまで受付しますが、初めての参加者を優先させていただきます。



消費生活センター等をかたる不審な電話やはがきにご注意ください!!

◎現在、消費生活センター等をかたる不審な『電話』や『はがき』に関する相談が多数寄せられています。

《消費者庁・美浦村消費生活センターからのアドバイス》

- 消費生活センターは、消費生活センターに相談をしたことのない方に電話をかけたりはがきを送ったりすることはありません。
- 消費生活センターの相談料は無料であり、どのような名目でも、消費生活センターから消費者の皆様にお金を請求することは絶対にありません。
- 連絡してきたのが本物の消費生活センターなのか、少しでも疑問や不安を感じたら、電話やはがきで指定された電話番号ではなく、消費者ホットライン「☎188(いやや!)」番にお電話ください。

*美浦村消費生活センターでは『裁判所』や『総務省』をかたる電話やはがきの被害相談も受けましたのでご注意ください。またこのような場合も情報提供をお願いします。

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)

月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時 ☎885-7141(直通)

(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)

◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル)☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)

午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379

